阿武隈川上流流域下水道の終末処理場（県中浄化センター)から発生するし渣等の処分に関するサウンディング型

市場調査実施要領

令和７年５月

福島県県中流域下水道建設事務所

**１　目的**

福島県が実施している阿武隈川上流流域下水道事業は、各終末処理場から発生するし渣等を安定的かつ確実に処理するために民間の処分施設等へ搬出し、適切な処理を推進していますが、今後のし渣等※搬出計画策定の基礎資料とするため、サウンディング型市場調査（以下、｢市場調査｣と呼ぶ）を実施します。

※し渣等とは、沈砂池で沈んだ固形物(主に砂分)や沈砂池で沈まなかった固形物

(トイレットペーパー、ビニール片など)を機械で集めたものを指す。

**２　実施内容**

市場調査を福島県のホームページで公表し、アンケート調査を行います。

なお、アンケート結果については、ホームページで公表します。

アンケート結果の公表

市場調査実施の公表

（ホームページ）

アンケートの実施

**３　発生し渣等の概要等**

＜阿武隈川上流流域下水道　県中浄化センター＞

　所在地：〒９６３－０５３１　福島県郡山市日和田町高倉字追越８９番地

予定数量：年間約１００ｔ　一ヶ月当たり約１～３回程度(４ｔ/回)

（数量には変動があります。）

積込箇所：SPA棟スクリーンかすホッパー、SPB棟スクリーンかすホッパー、

　　　　　　汚泥処理棟し渣ホッパー

搬出時間等：毎回、８時半頃から１７時頃の間で積み込みを想定しています。ただし、状況により夜間搬出となる場合があります。その際、契約単価の補正、変更等は行いません。

　契約期間：令和８年度（令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで）の単年度分を予定しています。

【注意事項】

　・し渣等には放射性物質が検出されることがあります。(不検出～200 Bq/kg程度)

　　・放射性物質濃度の測定は毎月1回測定した際の値としています。

　　・測定機器はシンチレーション検出器を使用しています。（測定下限値12.5Bq/kg）

**４　アンケートの実施**

　①アンケート用紙

ホームページに市場調査実施要領とともに、アンケート用紙を掲示します。

　②提出期限

　　令和７年　６月　３０日（月）　１７時まで

　③提出方法

　　電子メールにて以下のアドレスに送信願います。

　　なお、件名には「市場調査アンケート」と記載願います。

　　[提出先メールアドレス]

kentyuu.ryuuiki@pref.fukushima.lg.jp

　④参加資格

　　以下の条件をすべて満足すること。

　　・し渣等が適正に処理できること。

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、産業廃棄物処理業の許可を受けていること。

　　・過去５年間において、福島県又は他の自治体とし渣等の処理契約の実績を有すること。

　　・電子マニフェストが使用できること。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く

　　・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。

・会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者。

　　・無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体。

　　・福島県暴力団排除条例（平成23年3月18日　条例第51号）第22条又は第23条に違反している事実がある者。

⑤アンケート結果の公表

　　アンケートの結果については、後日ホームページで概要を公表します。

公表にあたっては、事前に各提出者に内容の確認を行うことがあります。

なお、アンケート提出者の名称並びに企業ノウハウに係る内容は、公表いたしません。

**５　留意事項（必ず御覧の上、アンケートへ参加願います。）**

・アンケートに要する費用は、アンケート参加事業者の負担とさせていただきます。

・アンケートへの参加実績は、事業者選定における評価の対象とはなりません。

・参考見積額が、契約単価を確定するものではありません。

・ヒアリングは実施いたしませんが、アンケートの回答内容について確認をさせていただくことがあります。

**６　問い合わせ先**

　連絡先：福島県県中流域下水道建設事務所

　所在地：〒963-0534　福島県郡山市日和田町字山ノ井5番地

　電話番号：024-958-3861　　FAX：024-958-5137

　E-mail　：kentyuu.ryuuiki@pref.fukushima.lg.jp

　担当者：　　　、